

第2期藤井寺市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和2年3月

藤井寺市

目 次

I	総合戦略の策定にあたって	1
1	策定の背景、趣旨	1
2	総合戦略の位置づけ	2
3	計画期間	2
4	総合計画との関係	2
5	国のみち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	3
6	戦略の推進方針	4
7	総合戦略の基本的方向性	5
II	基本目標と戦略体系	7
III	基本目標ごとの施策展開	9
	基本目標1 藤井寺市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる	9
	戦略プロジェクト1-1 子育て支援の推進	10
	戦略プロジェクト1-2 地域に密着した教育の推進	13
	戦略プロジェクト1-3 ワーク・ライフ・バランスの推進	16
	基本目標2 都市の魅力を創出・発信し、賑わいを高める	17
	戦略プロジェクト2-1 世界文化遺産関連施策の推進	18
	戦略プロジェクト2-2 シティプロモーションによる魅力発信	20
	戦略プロジェクト2-3 まちなか観光の推進	22
	戦略プロジェクト2-4 中心市街地におけるにぎわいの創出	24
	戦略プロジェクト2-5 地域産業の活性化	26
	基本目標3 藤井寺市で安心して元気に暮らす	28
	戦略プロジェクト3-1 健康長寿のまちづくり	29
	戦略プロジェクト3-2 安心していきいきと暮らせるまちづくり	31
	戦略プロジェクト3-3 多彩な人がつどい、活躍するまちづくり	33
	戦略プロジェクト3-4 まちの安全・安心の確保	35

I 総合戦略の策定にあたって

1 策定の背景、趣旨

藤井寺市は、大阪平野の南東部、和泉山脈から延び、緩やかな起伏をなす羽曳野丘陵の北端に位置し、北部は八尾市、東部は柏原市、西部は松原市、南部は羽曳野市に接しています。

市域の広がりは、東西約 4.2 km、南北約 4.0 km、面積 8.89 km²で、大阪府内では最も小さく、コンパクトな市となっています。

道路・交通網については、西名阪自動車道・藤井寺インターチェンジを有するとともに、近鉄南大阪線により、大阪都心部との時間距離が約 13 分の立地であり、利便性の高い住宅都市として発展を遂げてきました。

本市は世界文化遺産に登録された古市古墳群をはじめ、多くの歴史文化資産があり、こうした貴重な資源を活かした個性と賑わいのあるまちづくりが市民と行政の協働で進められています。

わが国は平成 20 年をピークとして人口減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、総人口は平成 27 年の約 1 億 2,709 万人から、令和 47 年には約 8,808 万人（3,901 万人、30.7% の減少）と推計されています。地域別にみると、東京一極集中の傾向は継続したままにあり、平成 30 年の日本の地域別将来推計人口において、平成 27 年よりも総人口が減少する市区町村は全体の約 7 割を占めています。

全国的な動向としては、わが国の人口減少に歯止めがかかるような状況とはなっておらず、わが国における将来の人口減少と高齢化は依然として深刻な状況にあります。

このため、国は、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で位置付けられた 4 つの基本目標で設定した数値目標における進捗状況・達成状況等の検証を踏まえ、4 つの目標「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」と、2 つの横断的な目標「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」のもとに地方創生を進めていくこととしています。

本市の人口は、昭和 30 年代の活発な住宅地開発から一貫して増加していましたが、国勢調査のデータをみると平成 7 年には 66,988 人、さらに最新データである平成 27 年には 65,438 人と減少してきました。社人研の推計によると、少子化や若年層流出の影響から長期的に人口が減少していくことが予測されており、本市が将来にわたって、歴史文化や自然と調和した良好な住宅地として、活力のあるまちを持続していくためには、若年層や子育て世代が増加する地域づくりに取り組み、今後も定住人口を増やす必要があります。

このような状況を踏まえ、平成 27 年度に策定した「藤井寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まながら、将来の社会変化等を見据えるとともに、「藤井寺市人口ビジョン」で描く将来推計を達成するため、「第 2 期藤井寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「本戦略」という。）を策定しました。

2 総合戦略の位置づけ

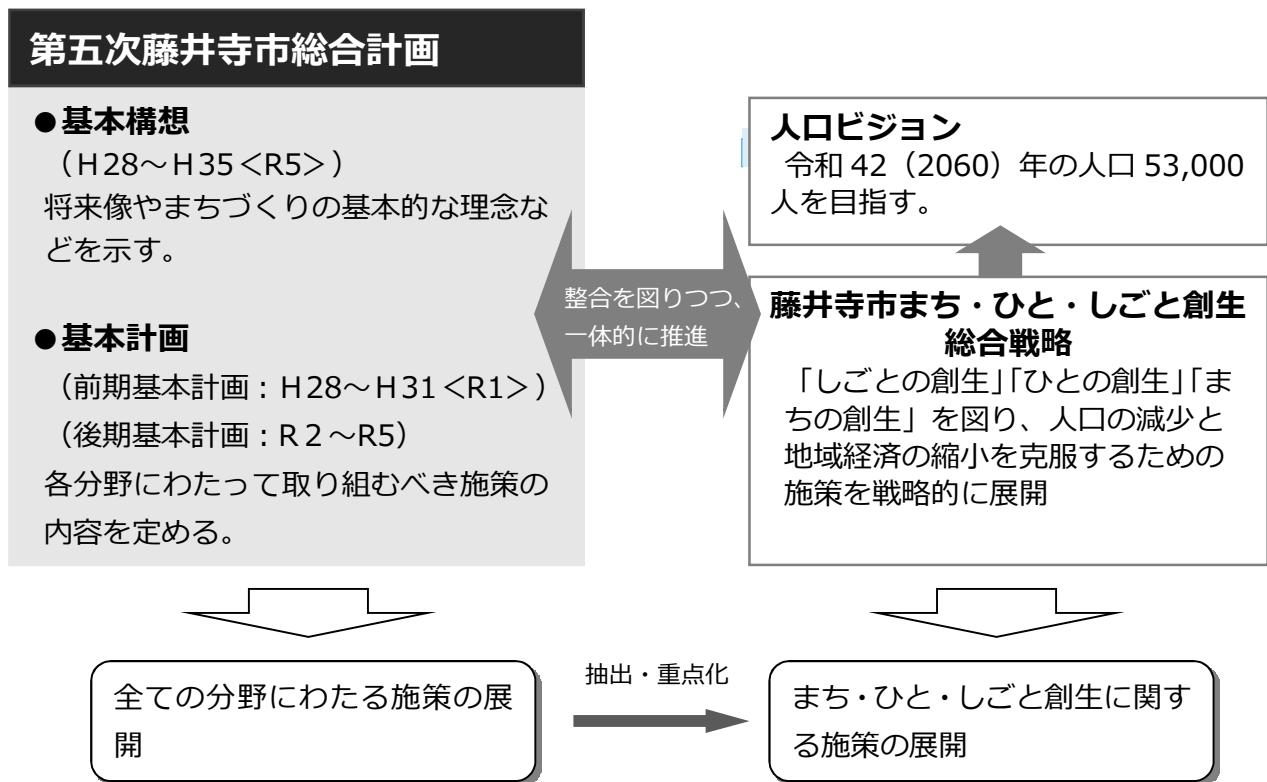
本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本市における人口の現状と今後の展望を示した「藤井寺市人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

3 計画期間

本戦略は、令和2年度から令和5年度(j1)までの4か年を計画期間とし、同じく令和2年度から開始する第五次藤井寺市総合計画後期基本計画と同じ計画期間とします。

4 総合計画との関係

本戦略の各プロジェクトは、人口ビジョンに掲げた長期的な展望を基に、令和2年度からスタートする第五次藤井寺市総合計画後期基本計画（以下「総合計画」という。）との整合を図り、「まち・ひと・しごと創生」に関わる取組を抽出し、総合計画と本戦略を一体的に推進しながら、将来像の実現と持続的なまちづくりの展開をめざすものです。



5 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指すべき将来や主な取組の方向性、政策5原則等を基に、本市における人口減少と地域経済縮小の克服に関して、国の政策による後押しを受けながら、本市創生の好循環を確立させていくため総合戦略を推進します。

1 地方創生の目指すべき将来

『将来にわたって「活力ある地域社会の実現」と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指す。

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる
結婚・出産・子育ての希望をかなえる
魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

2 主な取組の方向性

(1) 東京一極集中のは是正に向けた取組の強化

- ①地方への移住・定着の促進
- ②地方とのつながりを強化

(2) まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

- ①多様な人材の活躍を推進する
- ②新しい時代の流れを力にする

3 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるために、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

6 戦略の推進方針

(1)戦略の目標設定

本戦略では、国の総合戦略を踏まえつつ3つの基本目標を設定し、基本目標ごとに実現すべき成果（数値目標）を設定します。

また、基本目標ごとに講ずる施策の基本方向とその具体的な施策、施策を推進する主な事業を明らかにするとともに、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI Key Performance Indicator））を設定します。

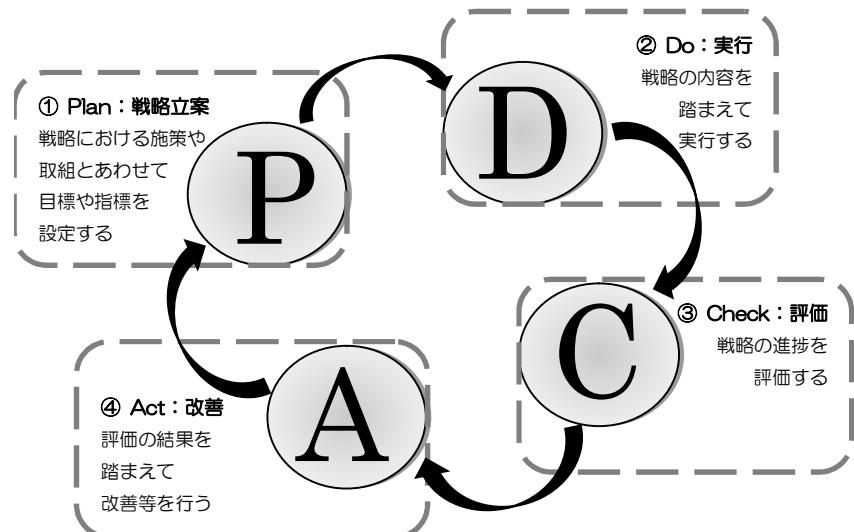
(2)客観的な効果検証の枠組み

本戦略では、毎年度、施策及び関連事業の進捗を把握するとともに、基本目標の成果（数値目標）及び施策の指標（重要業績評価指標（KPI））を検証します。

重要業績評価指標（KPI）については、現況値（令和元年度における値）と目標値（本計画の目標年次である令和5年度における値）で表したものを各基本目標に示しています。

施策及び関連事業の実施状況とともに、その効果の客観的な検証結果に基づき、次年度の施策を改善していくPDCAサイクルによる進捗管理を行います。

なお、上記のPDCAサイクルによる進捗管理は、市民をはじめ、産業界、教育機関、行政、金融機関などで構成する「有識者会議」において行います。



■重要業績評価指標（KPI）の見方（例）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標
市民の○○参加率	77.1%	85.0%
○○の利用件数	(H30 : 4件)	6件

現況値は令和元年度の値を基本としていますが、本計画策定期に確定値が出ていない場合は、確定値が出ている年度の値を（ ）で表記しています。

7 総合戦略の基本的方向性

(1)本市の現状と課題

人口ビジョンにおいて、本市の人口推移は、平成7年をピークに横ばい、あるいは微減の傾向が続いているが、少子化、高齢化の進展や転入者数の減少などにより、今後は人口減少局面に入っていくことが予測されています。

本市の人口増は、大阪都心に近い立地と利便性の高い交通環境を背景に、子育て世代の流入とその世代の出産による影響が大きな要因となっていましたが、近年、人口移動規模の縮小や出生数の減少が進んでおり、これらの解決が必要となっています。

また、本市の就業者は、その半数以上が大阪市をはじめとする本市以外で従業しているため、卸・小売など市内を基盤とする事業所の就業者数が減少している状況にあり、まちの賑わい、活力を維持していく取組が必要です。

さらに、今後とも増加していく高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるまちづくりに向けて、生産年齢人口の維持をはじめ、バランスのとれた人口構成が必要です。

(2)将来像

総合計画との整合性を図り、総合計画で掲げた将来像である「つどい つながり 育つまち ふじいでら」をめざすとともに、まちづくり重点戦略で掲げた3分野の施策を効果的に展開し、人口ビジョンの目標である令和42（2060）年における53,000人の確保をめざすものとします。

つどい つながり 育つまち ふじいでら

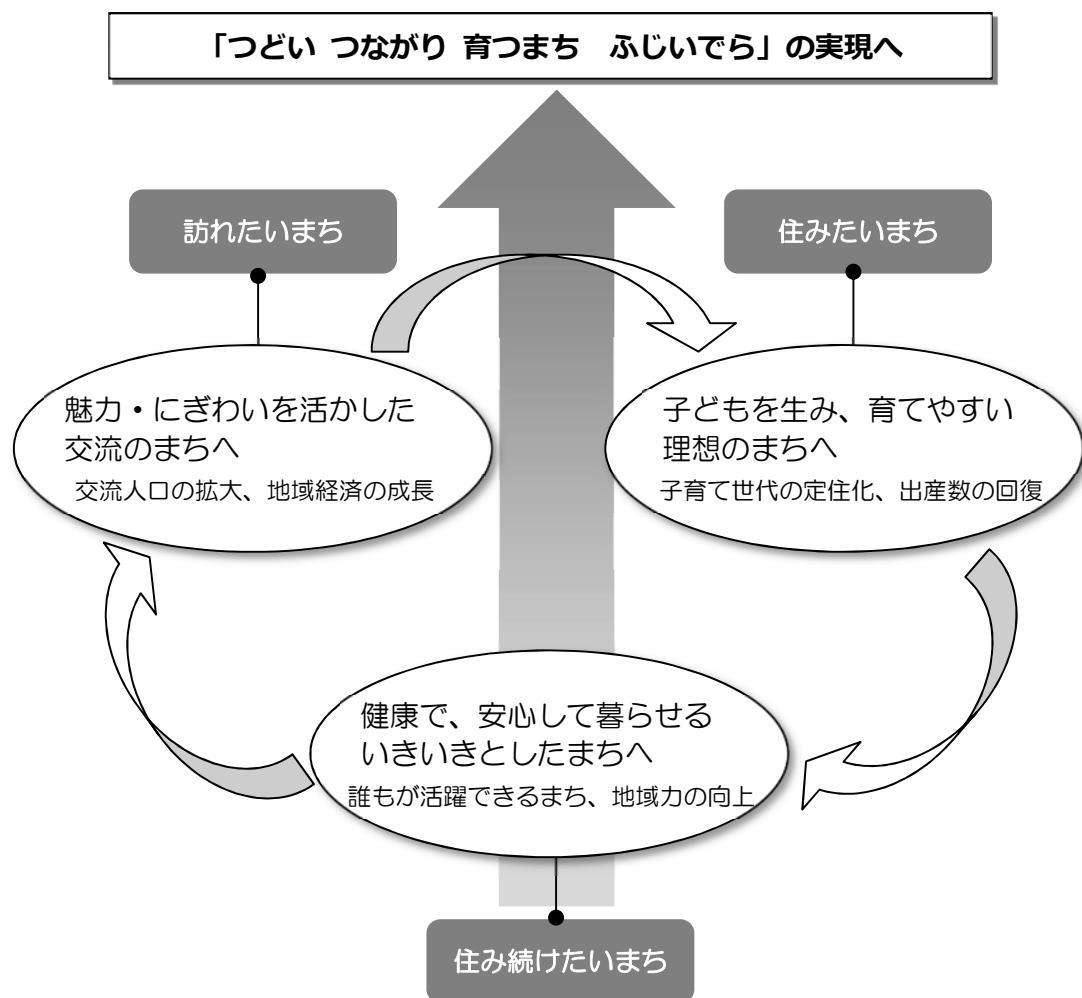
総合計画では、「つどい つながり 育つまち ふじいでら」を将来像とし、本市の特性である立地の良さをはじめ、コンパクトな市域に様々な機能が集積する利便性と、豊かな歴史文化資源や潤いのある住環境を活かして、人々が集い、交流し、それらのネットワークを広げていくことによって、よりいっそう魅力を高め、理想的な住まいとして人とまちが成長していくまちづくりをイメージしています。

本戦略においても、この将来像の実現をめざし、子育て世代や観光来訪者をはじめ、まちをより良くしようと活動する人々が集い、にぎわいを創出しながら、本市で活躍する「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという、まち・ひと・しごとの創生をめざしていくものとします。

■ 地域創生に向けた好循環のイメージ

今後予測される人口減少やそれにともなう経済縮小を克服し、本市創生の好循環を確立していくためには、本市の強みである立地や利便性、歴史文化資産をはじめとする様々な地域資源を活用し、魅力・にぎわいを創出しながら、交流人口の拡大と地域経済の成長を図るとともに、子どもを生み、育てやすい環境の充実によって、子育て世代の定住化や出生数の回復を図り、さらにその人々の集積が新たなにぎわいを生み出すという循環を構築します。

また、この循環を形成する中で、生涯にわたって誰もが活躍でき、また地域力によって共に支え合い助け合ながら、健康で安心して暮らせるいきいきとしたまちとなるよう質を高め、本市将来像の実現と「住みたい」「訪れたい」「住み続けたい」と思われるまちとしての成長をめざします。



(2)SDGsの実現

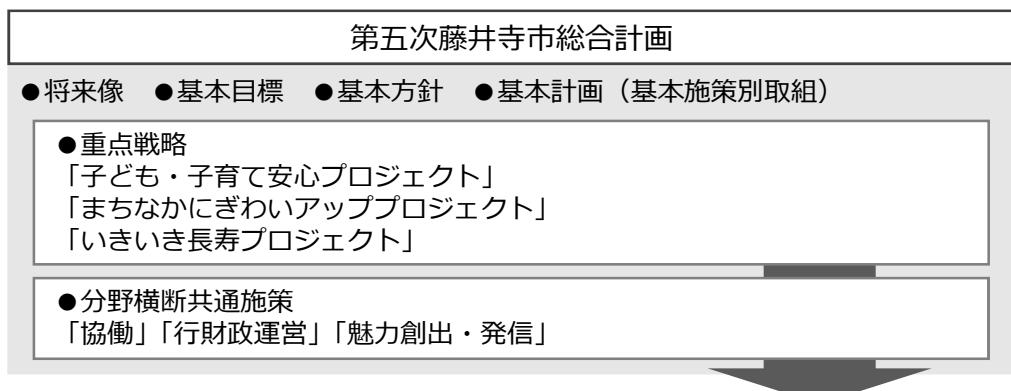
第2期藤井寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略はSDGsの実現に向けて関連性を持たせている第五次藤井寺市総合計画後期基本計画を抽出・重点化している関係から、同様の考え方を踏襲した計画とします。



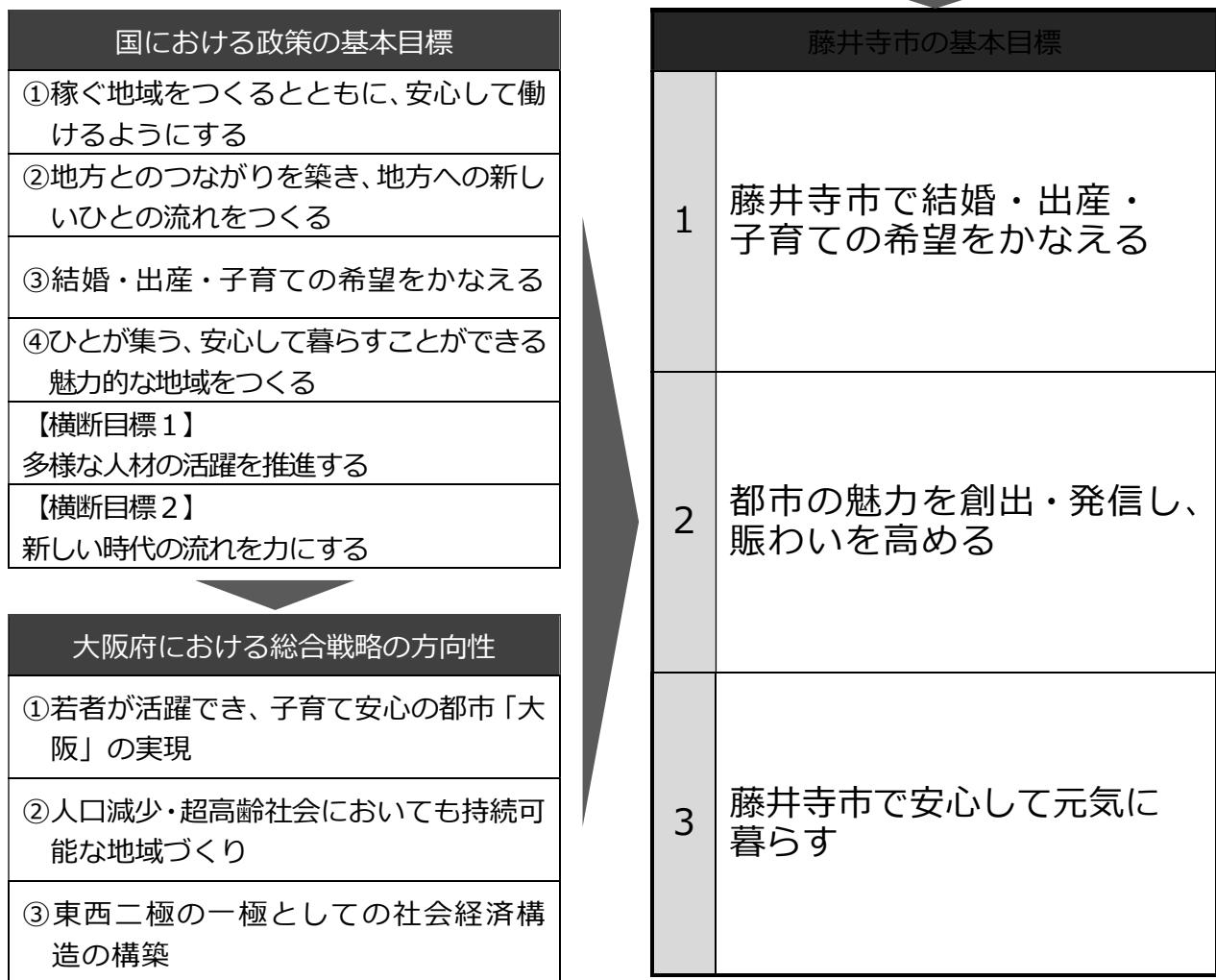
II 基本目標と戦略体系

本戦略で掲げる基本目標は、総合計画に位置付けた3つのまちづくり重点戦略である「子ども・子育て安心プロジェクト」「まちなかにぎわいアッププロジェクト」「いきいき長寿プロジェクト」及び分野横断共通施策を再編整理し、本市人口の減少を抑制するための課題に的確に対応していく政策群としてとりまとめました。

また、国が掲げる政策の基本目標と大阪府が掲げる戦略の方向性及び本市の人口ビジョンの基本視点、総合計画の重点戦略等を踏まえ、次の3つの基本目標と12の戦略プロジェクトを設定します。



[j3]



■ 総合戦略の施策体系

基本目標	戦略プロジェクト	施策の内容
基本目標1 藤井寺市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる <p>子どもを生み育てやすい環境づくりを充実し、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援と、地域で子育てを支える仕組みづくりを進めるとともに、特色ある学校教育の推進や、地域と連携した教育支援等を行います。また、ワーク・ライフ・バランスの啓発を推進します。</p>	1 子育て支援の推進 2 地域に密着した教育の推進 3 ワーク・ライフ・バランスの推進	① 保育サービス等の充実 ② 母子保健サービス等の充実 ③ 相談・支援体制の強化 ④ 情報提供の推進 ⑤ 医療の充実 ① 学校施設・設備の整備 ② 確かな学力の育成 ③ 体験・交流活動の推進 ④ 子どもの居場所づくりの推進 ⑤ 歴史文化資産を活用した教育の推進 ⑥ 教育的支援の充実 ① ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 ② 企業の取組支援
基本目標2 都市の魅力を創出・発信し、賑わいを高める <p>百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を契機とした取組にあわせ、プロモーション活動を積極的に推進するとともに、歴史文化、生活文化を活用し、まちなか観光を推進します。また、商工業や農業、観光など、様々な分野の取組を結び付けながら、市内外の人・もの・情報の交流を促進し、まちのにぎわいを創出します。</p>	1 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産関連施策の推進 2 シティプロモーションによる魅力発信 3 まちなか観光の推進 4 中心市街地におけるにぎわいの創出 5 地域産業の活性化	① 世界文化遺産登録を契機としたプロモーション活動の推進 ② 古市古墳群を学び、周遊し、交流できる環境の整備 ③ 古市古墳群の保存・活用 ④ 古墳群と調和した景観形成の推進 ① シティプロモーション戦略の推進 ② シティプロモーション活動の展開 ① 魅力ある観光コンテンツづくりの推進 ② 「食」の魅力向上、特産品の開発・販売促進 ③ 観光振興を担う人材の育成 ④ 来訪者の利便性向上 ⑤ 近隣自治体、民間事業者等との連携 ⑥ 大学との連携強化 ① 駅を中心としたふれあいとにぎわいのあるまちづくり ② 駅周辺の拠点機能強化 ① 商店街の活性化 ② 中小企業への支援 ③ 企業、商工会、金融機関、大学等との連携の場づくり ④ 創業・起業支援の推進 ⑤ 事業承継支援の推進 ⑥ 都市型農業の推進
基本目標3 藤井寺市で安心して元気に暮らす <p>住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの体制強化に向けて取り組みます。また、自治会をはじめ、地域に根ざした活動の促進や活躍の場づくりに努め、日常生活から災害時まで、安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p>	1 健康長寿のまちづくり 2 安心していきいきと暮らせるまちづくり 3 生涯活躍のまちづくり 4 まちの安全・安心の確保	① 介護予防の推進 ② 健康づくり活動の推進 ③ 社会参加の促進 ④ 高齢者にやさしいまちづくりの推進 ① 地域包括ケアシステムの構築 ② 誰もが安心して暮らせるまちづくり ③ 介護保険サービス、多様な支援の充実 ① 多様な地域活動の促進 ② 協働のまちづくりに向けた仕組みの構築 ③ 支え合い、助け合うまちづくりの推進 ① 空き家等の活用 ② 地域防災・防犯力の充実・強化 ③ 公共施設等の適正化の検討・推進

III 基本目標ごとの施策展開

基本目標1 藤井寺市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本方針】

晩婚化をはじめ、核家族化や共働き世帯の増加等にともない、子育てに係るニーズは、増大・多様化しており、きめ細かな対応が求められています。また、本市の合計特殊出生率1.34（平成20～24年）は、大阪府の1.32を上回っているものの、全国の1.38よりも低く、人口置換水準である2.07に満たない状況が続いているため、子どもを生み育てやすい環境づくりを充実し、若い世代の出産、子育てに関する希望が実現できるよう、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援と、地域で子育てを支える仕組みづくりを進めます。

また、特色ある学校教育の推進や地域と連携した教育支援等を行うことにより、知・徳・体のバランスがとれ、“社会を生き抜く力”をもった子どもの成長を支援します。

さらに、子育てしながら働くためには、職場や家庭などの理解が必要不可欠であることから、働く人のすべてが「ワーク・ライフ・バランス」を理解し、実践できるよう啓発を推進します。

【戦略プロジェクト】

- 1－1 子育て支援の推進
- 1－2 地域に密着した教育の推進
- 1－3 ワーク・ライフ・バランスの推進

【数値目標】

指標名	基準値	目標
出生数	— (H30: 448人)	505人 ※平成27年次の水準を維持[j4]
子育てが楽しいと感じることが多いと答えた人の割合（小学生を養育する保護者）	65.7% 「第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査より	上昇
※参考値		
合計特殊出生率	1.34 (H20～24)	1.43[j5]

戦略プロジェクト1－1 子育て支援の推進

【プロジェクトの概要】

- 妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない子育て支援を充実します。
- 子育て世代が安心して働けるよう、保育需要に応じた保育施設等の整備や保育環境の充実を図ります。
- 妊娠や出産に係る負担の軽減を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めます。
- 地域での子育て支援サービス等の充実や子育てに関する情報提供・相談支援の充実を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標
就学前教育・保育の確保量（2号、3号※）	1,196人	1,459人
病児・病後児保育事業の確保量	1,952人	3,172人
地域子育て支援拠点事業の確保量	— (H30: 11,891人)	16,473人
赤ちゃんの駅整備環境に対する満足度	— (H30: 90.9%)	上昇
子育て支援アプリの累計インストール数	— (H30: 1,392件)	2,321件

※保育サービスを提供する際に認定すること。

2号認定: 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保育を必要とする子ども

3号認定: 満3歳未満の保育を必要とする子ども

【施策の内容】

①保育サービス等の充実

- ・多様化する保育ニーズに対応するため、就学前教育・保育施設の整備をはじめ、幼稚園・保育所のあり方の検討、現在実施している乳児保育、延長保育、一時預かり等の充実を図るほか、病児・病後児保育を推進します。
- ・質の高い幼児教育・保育の実現と人材の確保のため、職員研修の充実や待遇改善に努めるとともに今後の保育ニーズの動きを注視しつつ、待機児童の解消に努めます。 [j6]
- ・就学前から義務教育へのスムーズな移行に向けて、子ども同士の交流の機会を拡充し、保幼小連携の強化に努めます。

【主な取組】

- 就学前教育・保育の充実
- 時間外保育事業（延長保育）
- 一時預かり事業の充実
- 病児・病後児保育事業の推進
- 質の高い幼稚園教育・保育の人材育成と確保
- 就学前後の円滑な接続に向けた保幼小連携の強化
- 就学前教育・保育施設の整備・改修 等

②母子保健サービス等の充実

- ・妊娠期から出産、子育てに関するニーズに対応し、効果的な支援を行えるように、相談、支援、健診などを充実強化し、周産期からの切れ目のない支援体制づくりを進めます。
- ・乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着、食事や栄養に関するニーズに対応するために、妊婦や子育て家庭などを対象に、食に関する相談や学習機会などの充実を図ります。

【主な取組】

- 妊婦健康診査・乳幼児健康診査の充実
- 産婦健康診査・産後ケア事業等の実施
- 乳児家庭への全戸訪問の実施
- 食育の推進 等

③相談・支援体制の強化

- ・妊娠期から子育て期に至るまで、ステージに応じた切れ目のない支援を実施するため、子育て世代包括支援センターを設置します。
- ・子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を中心に関係機関と連携強化を図り、児童虐待の防止及び早期発見に努めます。
- ・子育て支援が必要な家庭に対して、訪問時に情報提供や相談支援を行うなど、アウトリーチ型の支援の充実を図ります。
- ・子育て家庭が、安心して外出でき、子育てにやさしいまちづくりをめざすため、民間企業等との連携を図りながら、気軽に授乳やおむつ替えなどができる環境の整備を進めます。

【主な取組】

- 子育て世代包括支援センターの設置
- 関係機関の連携による切れ目のない支援
- 市内における外出しやすい子育て環境整備 等

④情報提供の推進

- ・市民が必要とする情報をとらえて、子育てアプリをはじめ、多様な媒体を活用し、適切な時期に適切な質、量をそろえて情報提供を行います。
- ・子育て世代にとって必要な情報をとりまとめた子育て関連情報冊子の充実を図ります。

【主な取組】

- 子育てアプリの活用
- 子育てマップの作成
- 子育てサポートブック「はばたき」の作成 等

⑤医療の充実

- ・子どもの医療費負担を軽減するため、子ども医療費の助成制度により支援します。

【主な取組】

- 子ども医療費助成制度による支援 等

戦略プロジェクト1－2 地域に密着した教育の推進

【プロジェクトの概要】

○次代を担う子どもの教育環境を充実させるため、施設整備の推進を図るとともに、地域の様々な資源を活用した学校教育を推進し、確かな学力を育みながら、地域に根ざした学習内容の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標
藤井寺市学校施設改修（早期耐震化）計画耐震化率	100.0%	達成済
全国学力学習状況調査の自己肯定感の回答率 (質問項目：自分には良いところがあると思う)	小：77.1% 中：64.8%	小：85.0% 中：75.0%
学校を支援する地域の社会人指導者による事業件数	— (H30：814件)	1,200件[注7]
放課後児童会の待機児童数	17人	0人

【施策の内容】

①学校施設・設備の整備

- ・学校施設の老朽化への対応やより良い教育環境の実現をめざすため、施設やトイレ改修を進めます。

【主な取組】

- 外壁、内装、屋上防水などの学校施設の改修
- トイレの洋式化・乾式化 等

②確かな学力の育成

- ・子どもたちの主体的・対話的で深い学びを実現するために、学力向上推進支援事業の効果的な実施を通じて、各学校における日々の授業改善の取組を支援します。
- ・国際理解教育・英語教育やＩＣＴを活用した学習、食育の推進など、社会情勢の変化に対応した特色ある教育内容の充実を図ります。
- ・豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、自ら未来を切り開く力を養えるキャリア教育を進めます。
- ・地域人材を有効活用した教育の充実を図ります。

【主な取組】

- 学力向上推進支援事業の実施
- 国際理解教育の充実
- ＩＣＴ環境の整備
- 食育の推進
- キャリア教育の推進 等

③体験・交流活動の推進

- ・藤井寺市にゆかりのある人材の派遣による学習や、農業体験、地域における交流など、様々な資源を活かした体験・交流活動を充実し、子どもたちの主体的な学びを進めます。

【主な取組】

- 市ゆかりの人材による教育活動の実施
- 農業体験 等

④子どもの居場所づくりの推進

- ・子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、様々な体験や活動を行うことができる居場所づくりを推進します。
- ・放課後児童会の待機児童の解消に向け、教室及び指導員の確保に努めます。

【主な取組】

- 放課後児童会の充実
- 放課後子ども教室推進事業の拡充 等

⑤歴史文化資産を活用した教育の推進

- ・市内の各小学校の世界遺産学習に講師を派遣し、古市古墳群について児童に授業を行います。
- ・国宝、重要文化財等の歴史遺産を活用した教育プログラムの充実を図ります。
- ・郷土の歴史に愛着と誇りを持ち成長していくことができるよう、小学校・中学校のそれぞれの実態に応じた「世界遺産学習」の多様な取組を進めます。

【主な取組】

- 歴史文化資産を活かした授業や体験学習の実施
- 「世界遺産学習」の実施 等

⑥教育的支援の充実

- ・個のニーズに応じた教育相談活動等を行うため、不登校児童・生徒への相談体制、いじめ問題の対応などの充実に努めます。

【主な取組】

- 適応指導教室の実施
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる活動の充実
- 「いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止対策の推進 等

戦略プロジェクト1－3 ワーク・ライフ・バランスの推進

【プロジェクトの概要】

- 子育て中の方が、安心して働く職場環境を目指し、働く方の意識啓発を推進します。
- 仕事と生活の両立を目指し、元気に働き、健康に生活する習慣をPRします。
- 誰もが「ワーク・ライフ・バランス」を理解し、実践する社会の実現を目指します。
- 多様な分野で女性がいきいきと活躍できるよう、働き続けるための必要な環境整備を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標
ワーク・ライフ・バランスに関する講演会、講座等の実施回数	2回	5回

【施策の内容】

①ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

- ・誰もが働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できる職場環境の整備や男性に対する家事・育児支援及び女性の再就職支援など、広く市民へワーク・ライフ・バランスを啓発することなどにより、仕事と子育て等の両立を支援します。

【主な取組】

- ワーク・ライフ・バランスに関する講演等の開催
- 女性の再就職支援の講座の開催
- 男性の家事・育児への参加促進 等

②企業の取組支援

- ・それぞれの企業形態や抱えている課題に合わせ、取組の参考となる先進事例を紹介するなど、企業にとって有効なワーク・ライフ・バランスの取組を広めます。

【主な取組】

- 企業への啓発の推進
- 企業内研修会の支援 等

基本目標2 都市の魅力を創出・発信し、賑わいを高める

【基本方針】

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を契機に、本市のプロモーション活動のさらなる推進を図るとともに、本市ならではの歴史文化、生活文化を魅力資源として活用し、まちなか観光を推進します。また、商工業や農業、観光など、様々な分野の取組を有機的に結び付け、地域特性を活かして、市内外の人・もの・情報の交流を促進し、まちのにぎわいを創出します。

創業支援や中小企業への支援等により、市経済循環の拡大をめざすだけでなく、地域に働く場を創出します。

【戦略プロジェクト】

- 2-1 世界文化遺産関連施策の推進
- 2-2 シティプロモーションによる魅力発信
- 2-3 まちなか観光の推進
- 2-4 中心市街地におけるにぎわいの創出
- 2-5 地域産業の活性化

【数値目標】

指標名	基準値	目標
市のイメージアップと個性あるまちづくりに満足していると答えた市民の割合	— (H30: 17.0%) ※第五次総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート調査より	30%
宿泊業・飲食サービス業の事業所及び従業者数	— (H28: 事業所数: 426か所) (H28: 従業者数: 2,791人) ※経済センサス活動調査より	事業所数: 増加 従業者数: 増加

戦略プロジェクト2－1 世界文化遺産関連施策の推進

- 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を契機として、広域的な連携も図りながら、様々な媒体を通じた情報発信やイベント等の実施を積極的に展開します。
- 古市古墳群を本市の貴重な歴史資産として保全・活用するとともに、緑豊かな歴史を感じられるまちとして、より一層魅力を高めていくため、古墳と調和した周辺市街地の景観形成に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標
ガイダンス施設「まほらしろやま」への年間来訪者数	— (H30：16,425人)	20,000人

①世界文化遺産登録を契機としたプロモーション活動の推進

- ・世界文化遺産登録を契機として、観光など他の分野の事業と連携しながらまちづくりを進めます。
- ・百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を契機とした様々な情報発信、イベント・シンポジウム等の実施を図ります。

【主な取組】

- 来訪者への案内の充実
- 様々な媒体を活用した情報発信
- イベント・シンポジウムの開催
- 百舌鳥・古市古墳群に関する企画展示や特別展示の開催 等

②古市古墳群を学び、周遊し、交流できる環境の整備

- ・古市古墳群について学び、周遊し、交流できる環境を整備し、国内外から多くの来訪者を呼び込むことによって新たな地域の賑わいを創出します。
- ・来訪者が楽しめる仕掛けとして、VR等の映像コンテンツを有効的に活用します。

【主な取組】

- 百舌鳥・古市古墳群へのアクセスの検討
- バス駐車場・乗降場やトイレ、ガイダンス施設「まほらしろやま」の整備
- 案内板や説明板等の設置
- 世界文化遺産登録を記念した新たな配色のデザインマンホール蓋の作製とマンホールカードの作成・配布
- もず・ふるカードの作成・配付
- Wi-Fiスポットの整備
- VR等の映像コンテンツの効果的な活用 等

③古市古墳群の保存・活用

- ・古墳の未来への継承と適切な活用のために史跡指定古墳の整備を進めます。
- ・普及啓発事業の推進により、古墳保護に関する市民等の意識の醸成を図ります。

【主な取組】

- 史跡古市古墳群整備検討委員会の運営
- 国史跡古市古墳群保存活用計画の策定
- 世界文化遺産登録をふまえた史跡整備の推進
- トイレ等便益施設の整備 等

④古墳群と調和した景観形成の推進

- ・古墳群と調和・共生する都市景観を形成するため、古墳群周辺の景観形成の推進や屋外広告物の適正化を進めます。

【主な取組】

- 古墳群と調和した都市景観づくり
- 景観アドバイザー制度の活用
- 屋外広告物の適正化に向けた啓発活動 等

戦略プロジェクト2－2 シティプロモーションによる魅力発信

【プロジェクトの概要】

○本市の知名度やイメージ、ブランド力を高め、「訪れたい」「住みたい」と選ばれるまちとなるよう戦略的なプロモーションを推進します。

○本市の地域資源を活かした様々なプロモーション・PR活動を通じ、市内外に積極的に魅力を発信します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標
市ホームページのアクセス件数	— (H30：677,157件)	785,000
市プロモーションサイトへのアクセス件数	— (H30：4,103件)	7,200件
「#フジイデライク」への総投稿数	— (H30：3,395件)	11,000件

【施策の内容】

①シティプロモーション戦略の推進

- ・本市の様々な地域資源や魅力を磨きあげながら「藤井寺ブランド」の確立を図り、戦略的・効果的なプロモーション活動を展開しながら、地域イメージの向上を図り、交流人口の増加につなげます。

【主な取組】

- 観光プロモーション活動の展開
- プロモーションサイト「なかなかのまちなか藤井寺」を活用した情報発信
- デザインコンセプトやキャッチコピー・ロゴの活用
- 世界文化遺産登録を活かしたまちの魅力の発信
- SNSの効果的な活用や藤井寺ファンづくり
- ターゲットを想定したイメージ戦略 等

②シティプロモーション活動の展開

- ・マスコミや情報誌、ソーシャルメディア等の広報ツールをターゲットに応じて戦略的に活用するとともに、市民、民間事業者、関係機関、全国及び近隣自治体などと必要性や状況に応じて協働し、プロモーションを推進します。

【主な取組】

- マスコミや情報誌、ソーシャルメディア等の広報ツールを活用したプロモーションの推進
- 市民、民間事業者や関連自治体等との協働によるプロモーションの推進
- ふるさと納税の強化
- ご当地ナンバープレートの導入
- 市長や職員によるセールス活動の推進 等

戦略プロジェクト2－3 まちなか観光の推進

【プロジェクトの概要】

○本市の魅力資源を多様な視点から発掘し、それらを様々なターゲットに情報発信を行いながら誘客を図ります。また、市内事業者と連携し、地域資源を活かした特産品の開発など新たな商品・サービス展開を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標
観光案内所来館者数	— (H30：10,680人)	14,400人
観光ウェブサイトのアクセス件数	— (H30：57,296件)	84,000

【施策の内容】

①魅力ある観光コンテンツづくりの推進[8]

- ・古墳、寺社などの歴史文化資産や普段の生活の中で育まれた魅力的な生活文化を積極的に活用し、観光コンテンツの創造とその展開に努めるとともに、ターゲットに応じた情報発信を進めます。
- ・歴史・文化、食（道明寺粉、いちじく）などの資源を活かした「まち歩きコース」づくりやイベントの開催など観光コンテンツの創出に努めます。
- ・アイセル シュラ ホールを活用した市民や地元事業者、関係団体等が主体の観光を軸とした戦略的なまちづくりを検討します。

【主な取組】

- まちなか観光プログラムの開発
- 地域資源を活かしたイベントの開催
- 観光資源を巡るツアーの実施
- ガイドツアー・講座等の充実
- 市民や地元事業者、関係団体等が主体となった観光まちづくりの推進 等

②「食」の魅力向上、特産品の開発・販売促進

- ・市内の飲食店やショップ、あるいは市民の食生活など「食」にまつわる生活文化を地域資源として捉え、事業者と連携しながら市内外に積極的にプロモーションを行い、魅力の向上と発信を図ります。

【主な取組】

- 「FRAP」等を通じた「食」にまつわる地域資源の活用による、飲食店の魅力向上・情報発信 等

③観光振興を担う人材の育成

- ・観光コンテンツの開発など市民主体で行う観光振興の活動を支援します。
- ・市民活動の推進を通じ、観光振興を担う人材の育成を進めます。

【主な取組】

- 観光コンテンツを開発する場づくり
- 観光振興を担う人材の育成 等

④来訪者の利便性向上

- ・観光客が市内の観光スポットをスムーズに訪れ、楽しめるよう情報収集や移動、案内機能などの利便性向上を図ります。

【主な取組】

- 観光アプリや市のプロモーションサイト、SNS等の情報媒体の効果的な活用
- 観光案内所等の情報発信拠点の整備及び機能強化
- 観光資源への円滑な誘導
- シェアサイクル事業などの二次交通の充実 等

⑤近隣自治体、民間事業者、教育機関等との連携^[j9]

- ・南河内地域をはじめ、近隣自治体との連携を図り、地域のイメージ発信やPRを行います。
- ・鉄道会社と連携し、近鉄南大阪線沿線全体での魅力を向上させます。
- ・大学と連携し、観光まちづくりの推進や地域の魅力のPRを行い、地域の活性化につなげます。

【主な取組】

- 広域での観光キャンペーンの実施
- 鉄道会社との連携によるイベント実施
- 大学との連携による観光まちづくりの推進 等

戦略プロジェクト2－4 中心市街地におけるにぎわいの創出

【プロジェクトの概要】

○本市に3駅ある鉄道駅は、都市としての顔であるとともに、その周辺地域は、都市の拠点となる市街地を形成しています。この駅周辺地域の資源を活用しつつ、魅力とにぎわいのある都市拠点として、市民との協働により、ハード・ソフト両面から活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標
市内駅乗降客数	— (H30: 49,729人) ※3駅合計。近畿日本鉄道公表分 (基準日11月13日) [j10]	増加
買い物の便利さに満足していると答えた市民の割合	— (H30: 35.3%) ※第五次総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート調査より	上昇

【施策の内容】

①駅を中心としたふれあいとにぎわいのあるまちづくり

- ・昔ながらの商店街、路地空間、歴史を感じる街並みなど、個性的な空間特性を活かして歩いて楽しむまちづくりを進めます。
- ・地域の一体感を創出し、活性化を図る市民主体となったイベントの実施を支援します。
- ・多様な専門店の集積や界隈性などの強みを活かし、商業機能の強化を図ります。
- ・大型商業施設との連携により、PR活動や事業展開を行い、にぎわいと交流を創出します。

【主な取組】

- まちの魅力やまちづくりの情報発信支援
- 市民協働による「楽しめ・にぎわい・交流できる」イベント等の実施
- 商業機能の強化
- 民間事業者との連携によるにぎわいと交流による活性化事業の実施 等

②駅周辺の拠点機能強化

- ・良質な住宅都市としてのブランドをさらに高められるよう、市民が誇れる美しく気持ちの良い暮らしができる環境を維持、発展させます。
- ・市域がコンパクトな中での拠点として、商業、業務、医療、福祉、公共公益など生活に必要な機能を集積させ、住民が暮らしの中で行きたくなり、来訪者が訪れたくなるような魅力ある拠点づくりを進めます。
- ・世界文化遺産の玄関口としてふさわしい景観整備を推進するとともに、道明寺駅周辺については再整備に向けた検討を行います。
- ・駅周辺の様々な交通手段の乗り換え等の利便性を高め、便利に移動できる拠点づくりを進めます。

【主な取組】

- 駅周辺地域の緑化や維持管理への支援
- 駅周辺の景観整備及び道明寺駅周辺の再整備に向けた検討 等

戦略プロジェクト2－5 地域産業の活性化

【プロジェクトの概要】

- まちの賑わいを支える商店街活動の活性化を支援するとともに、創業や起業、事業承継に対する支援を充実します。
- 企業をはじめ、民間団体、金融機関、大学等との連携により地域産業の活性化を図り、市内における経済の好循環を創出します。
- 本市の地域特性に応じた都市型農業を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標
商店街活性化補助制度の年間利用件数	— (H30：2件)	3件 <small>[j11]</small>
創業支援事業補助制度の年間利用件数	— (H30：4件)	5件
ふじいでら創業スクールの参加者数（創業支援件数）	— (H30：22件)	40件
販路開拓支援制度の年間利用件数	— (H30：3件)	5件

【施策の内容】

①商店街の活性化

- ・関係団体との連携のもと、魅力ある商店街形成を図るため、活性化を図るイベント・企画の実施やキャッシュレス化などを進め、市民や来訪者の交流の場として充実を図ります。

【主な取組】

- 各種イベントの実施
- キャッシュレス化への対応 等

②中小企業への支援

- ・各種融資制度の周知や販路開拓への支援を実施しながら、本市の商工業振興に関する計画づくりを進め、中小企業支援を推進します。

【主な取組】

- 商工業振興のための計画づくり
- 企業の自社製品や技術力などの情報発信
- 販路拡大や市場開拓など企業活動への支援 等

③企業、商工会、金融機関、大学等との連携の場づくり[j12]

- ・企業、商工会、金融機関、大学等との連携の場づくりを進め、企業が抱える経営課題やニーズへの対応をはじめ、企業間連携等を活性化する支援体制を強化します。

【主な取組】

- 産官学連携体制の推進
- 市内企業間連携の推進 等

④創業・起業支援の推進

- ・創業や起業、スタートアップを行おうとする事業者への支援を行うことで、地域産業の拡大、地域経済の活性化を進めます。
- ・関係機関と連携しながら創業支援事業を継続的に展開します。

【主な取組】

- 商工会・金融機関等と連携したふじいでら創業スクールや相談窓口の設置、補助制度等による一貫した創業支援の実施 等

⑤事業承継支援の推進

- ・経営者の高齢化や、後継者の不在による事業所等の廃業を防ぎ、地域に働く場を創出する事業承継支援の取組を推進します。

【主な取組】

- 相談窓口の設置
- 支援事業の展開
- 人材マッチング 等

⑥都市型農業の推進

- ・本市の特産品となる農作物の開発、ブランドの構築、6次産業化を推進し、付加価値を高めることにより、都市型農業の振興を図ります。
- ・市民農園制度など、市民等が広く農業に親しめる機会を創出し、農地の有効活用を図ります。
- ・農業を持続的な産業としていくため、次世代農業者の育成・サポートを進めます。

【主な取組】

- 特産農作物の開発・生産
- 6次産業化の推進
- 市民農園制度等の実施
- 都市型貸農園の開設 等

基本目標3 藤井寺市で安心して元気に暮らす

【基本方針】

誰もがいきいきと活躍できるまちづくりを進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたって続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの体制強化に向けて取り組みます。

また、安全で安心して住み続けられる環境を充実させていくためには、地域住民の連携・協働から生まれる「顔の見える関係づくり」が大切であるため、自治会をはじめ、多様な人々の地域に根ざした活動の促進や活躍の場づくりに努め、日常生活から災害時まで、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【戦略プロジェクト】

- 3-1 健康長寿のまちづくり
- 3-2 安心していきいきと暮らせるまちづくり
- 3-3 生涯活躍のまちづくり
- 3-4 まちの安全・安心の確保

【数値目標】

指標名	基準値	目標
健康寿命	(H29 : 男性 : 79.3歳) (H29 : 女性 : 83.0歳)	平均寿命の增加分を上回る健康寿命の増加[13]
藤井寺市に住み続けたいと思う市民の割合	— (H30 : 57.6%) ※第五次総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケート調査より	70%

戦略プロジェクト3－1 健康長寿のまちづくり

【プロジェクトの概要】

○健康で自立した生活を送ることができるように、自主的・積極的な健康づくりや介護予防活動への参加を促すよう努めます。また、心の豊かさや生きがいを持った暮らしにつながるように、社会参加の場の充実を図るよう取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標
特定健康診査受診率	— (H30暫定:47.6%)	60.0%
特定保健指導実施率	— (H30暫定:42.6%)	60.0%
「ええとこふじいでら♪体操」に継続的に取り組む住民グループ数	15	45
老人クラブ員数	— (H30:3,105人)	3,200人

【施策の内容】

①介護予防の推進

- ・高齢者を対象とした介護予防講座、うつ・閉じこもり予防のための教室等を開催し、介護予防の普及啓発を行います。また、地域で自主的に介護予防に向けて取組を行う組織の育成に努めます。
- ・専門家の訪問による介護予防・健康づくり、健康教室の充実や運動を促し、健康寿命の推進を図ります。

【主な取組】

- 介護予防事業の実施
- 住民主体の介護予防の展開
- 訪問型の介護予防の推進
- 「ええとこふじいでら♪体操」の普及
- 100歳まで生きよう運動の実施 等

②健康づくり活動の推進

- ・「自分の健康は自分でつくる」という健康づくり意識の向上を図るため、健康づくりに関する教育や講座を実施します。
- ・特定健康診査等の事業実施により、生活習慣病の予防や早期発見、重症化を予防する取組を推進します。
- ・がんを早期に発見し、早期治療につなげるため、受診しやすい検診体制の整備及び検診の普及啓発を図ります。

【主な取組】

- 健康相談、健康教育
- 健康マイレージ事業「ふじいでら健康チャレンジ」の推進
- 特定健康診査、特定保健指導
- がん検診事業 等

③社会参加の促進

- ・老人クラブ等の各種団体に対し、地域における自主的な取組への支援を行います。

【主な取組】

- 老人クラブ活動への支援 等

④高齢者にやさしいまちづくりの推進

- ・高齢者が利用しやすいバス交通網など、他の交通関係機関と本市の公共交通施策に関わる関係部署が中心となり、連携しながら公共交通の利便性の向上及びサービスの充実をめざします。
- ・公共施設のバリアフリー化を推進します。

【主な取組】

- 公共交通の利便性向上に向けた取組
- 鉄道、路線バス、公共施設循環バス等のネットワークの充実
- 公共施設等のバリアフリー化の推進 等

戦略プロジェクト3－2 安心していきいきと暮らせるまちづくり

【プロジェクトの概要】

○地域包括ケアシステムの構築や認知症対策、介護保険サービス等の提供体制の充実を図るなどにより、支援の必要な方が、必要なサービスや支援を受けられるような環境の整備に努め、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標
認知症サポーター数	— (H30：5,116人)	6,600人

【施策の内容】

①地域包括ケアシステムの構築

- ・介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケア体制の強化に向けて取り組みます。
- ・高齢者の生活を支える総合相談機関としての地域包括支援センターの機能強化に努めます。
- ・医療従事者・介護従事者等の連携推進に取り組み、高齢者の在宅ケアの推進に努めます。

【主な取組】

- 介護予防ケアマネジメント業務
- 総合相談支援業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- 地域ケア会議の実施、在宅医療介護連携推進事業
- 生活支援サービスの体制整備
- 「藤・ネット」を活用した多職種間連携の推進 等

②誰もが安心して暮らせるまちづくり

- ・認知症サポーター養成講座を開催するなど、認知症に対する啓発活動を行い、認知症の方を地域で支える仕組みづくりを強化します。
- ・介護を行う家族の精神的支援のため介護者同士が支え合える交流の場を提供します。

【主な取組】

- 認知症施策推進事業
- 家族介護支援事業
- 権利擁護業務 等

③介護保険サービス、多様な支援の充実

- ・支援が必要な高齢者が、必要な介護保険サービスや高齢者福祉サービス等の情報や相談を適正に受けられる体制づくりに努めます。
- ・高齢者が心身の状況に応じて必要なサービスを利用できるよう、また、適正に介護給付が行われ、サービスの質が向上するよう、介護給付の適正化を図ります。

【主な取組】

- 介護保険事業者連絡協議会との連携
- 介護給付費適正化事業 等

戦略プロジェクト3－3 多彩な人がつどい、活躍するまちづくり

【プロジェクトの概要】

- 市内で活動する市民や市民公益活動団体等多様な主体同士の連携の輪を広げ、活発な交流を通じた活気あふれるまちづくりを進めます。
- 安全で安心な住みよい地域社会を築くため、市民協働によるまちづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標
自治会加入率	65.6%	72.0%
シルミルいんふお活用団体（者）数	28件	33件

【施策の内容】

①多様な地域活動の促進

- ・多くの市民が地域コミュニティ活動に参加し、自治会への加入が促進されるよう支援する取組を推進して、安全・安心で活力のある地域づくりの実現をめざします。
- ・多様な地域資源・人材（高齢者、子ども、女性など幅広い世代）を活かしながら、それぞれの地域が抱える様々な課題を自ら解決することができるような地域力の創出をめざします。

【主な取組】

- 自治会など地域コミュニティ活動への参加促進
- 地域課題の解決に向けてともに考える場づくり 等

②協働のまちづくりに向けた仕組みの構築

- ・市民が市政に参画できる機会の充実を図ります。
- ・まちづくりや地域課題の解決に向けて市民が主体的に行う活動を支援するとともに、ボランティアや市民公益団体、自治会、企業等の多様な主体同士の協働を促進し、住みよい地域社会の実現をめざします。

【主な取組】

- 市民公益活動への促進
- ボランティアや市民公益団体、自治会、企業等の多様な主体同士をつなぐコーディネート機能の充実
- 地域に根差した協働コーディネーターの発掘・育成
- 各種審議会等における公募委員の登用
- パブリックコメント制度の活用
- 市民と話すタウンミーティングの開催 等

③支え合い、助け合うまちづくりの推進

- ・住み慣れた地域や家庭で誰もが安心して自立した生活が送れるよう、地域のネットワークづくりや人づくりを進めるとともに、地域におけるセーフティネットの確立に努め、支援を必要とする人のニーズ等に応じたサービスや就労等の支援を図ります。

【主な取組】

- 第1層生活支援コーディネーターとの連携による支え合い・助け合いの体制づくり
- コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置
- 生活困窮者等の就労による自立支援の推進
- 障害のある人の就労や定着に向けた支援体制の整備 等

戦略プロジェクト3－4 まちの安全・安心の確保

【プロジェクトの概要】

- 安全で安心して暮らせる環境づくりの観点から、空家対策特措法及び藤井寺市空家対策計画に基づき、適切な対策を行うとともに、子育て世代等の住宅ニーズに応じた活用策について検討を図り、定住を促進します。
- 自治会等コミュニティにおける活動の促進により、市民同士の連携を強め、安全・安心な暮らしの確保に努めます。
- 利便性が高く、持続可能なまちづくりに向けて、公共施設等の利活用・長寿命化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標
空家情報のデータベース化	100%	100% <small>[j14]</small>
自主防災組織結成数	30	37

【施策の内容】

①空き家等の活用

- ・市内に所在する空家の実態を把握し、空家対策特措法を踏まえ対策を行います。
- ・空き家・中古住宅の情報収集・情報提供等を進め、定住促進につなげます。

【主な取組】

- 定期的な空家の実態把握
- 空き家利活用促進事業の推進 等

②地域防災・防犯力の充実・強化

- ・自然災害対策をはじめ、危機管理、消防・防災体制の充実など、総合的な防災・減災対策の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・地域協働による防災・防犯体制の整備を図り、防災・防犯意識の高揚に努めます。

【主な取組】

- 救急需要対策・応急手当普及啓発事業
- 自主防災組織事業
- 消防団活動への支援
- 防災体制の充実
- 民間企業との防災協定の締結促進
- ハザードマップの周知・充実
- 雨水対策事業の推進
- 危機管理体制の充実・強化
- 国土強靭化の推進
- 防犯対策事業
- 防犯カメラの更新・修繕 等

③公共施設等の適正化の検討・推進

- ・公共施設等の最適配置に向けた取組を進め、市民の様々な活動を支える公共施設等としての利便性の向上に努めます。

【主な取組】

- 公有財産の適正管理
- 公共施設等の保全・最適配置に向けた取組の推進
- 民間活力を活かした公共施設の管理・運営 等